
大子町地域公共交通計画

概要版



令和5年3月

大子町



計画策定の背景・目的

本町の公共交通は、常陸大子駅周辺を中心として、JR水郡線が南北に運行しているほか、各地域に向けて放射状に、路線バス、町民無料バス（みどり号）、A1乗合タクシーが運行されています。

このほかに、高速バス、施設等による送迎事業、スクールバスが運行しているほか、タクシー利用助成事業を実施しています。

地域における公共交通は、高齢化の進行等によりその重要性が年々増している一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少し、交通事業者を取り巻く環境が厳しい状況となり、その維持が大きな課題となっています。

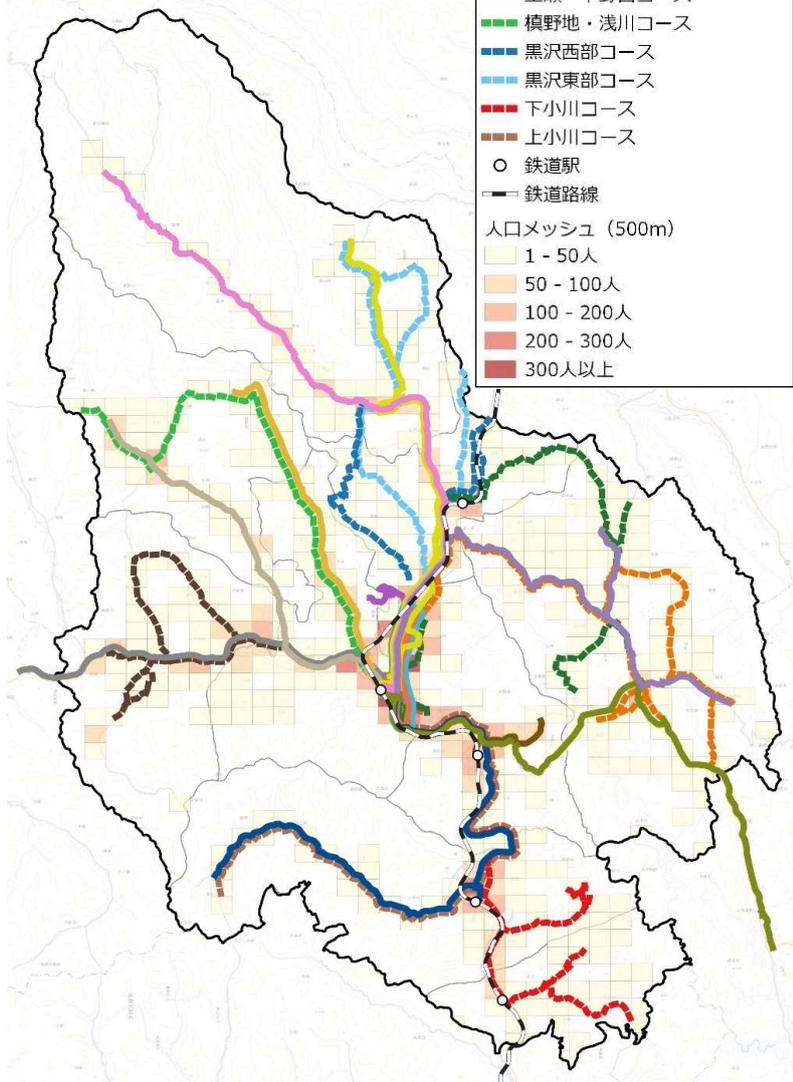
こうした状況を踏まえ、本町にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「大子町地域公共交通計画」を策定します。



計画の位置付け

上位計画である「第6次大子町総合計画」や関連計画などとの整合を図り、公共交通政策のマスタープランとして位置付けます。

■大子町の地域公共交通網



計画の対象区域

計画区域は、大子町全域とします。ただし、本町と隣接市町村とを結ぶ公共交通として、JR水郡線、高速バス、路線バスが運行されているため、広域的なネットワークのあり方等も含めて、検討していきます。



計画の期間

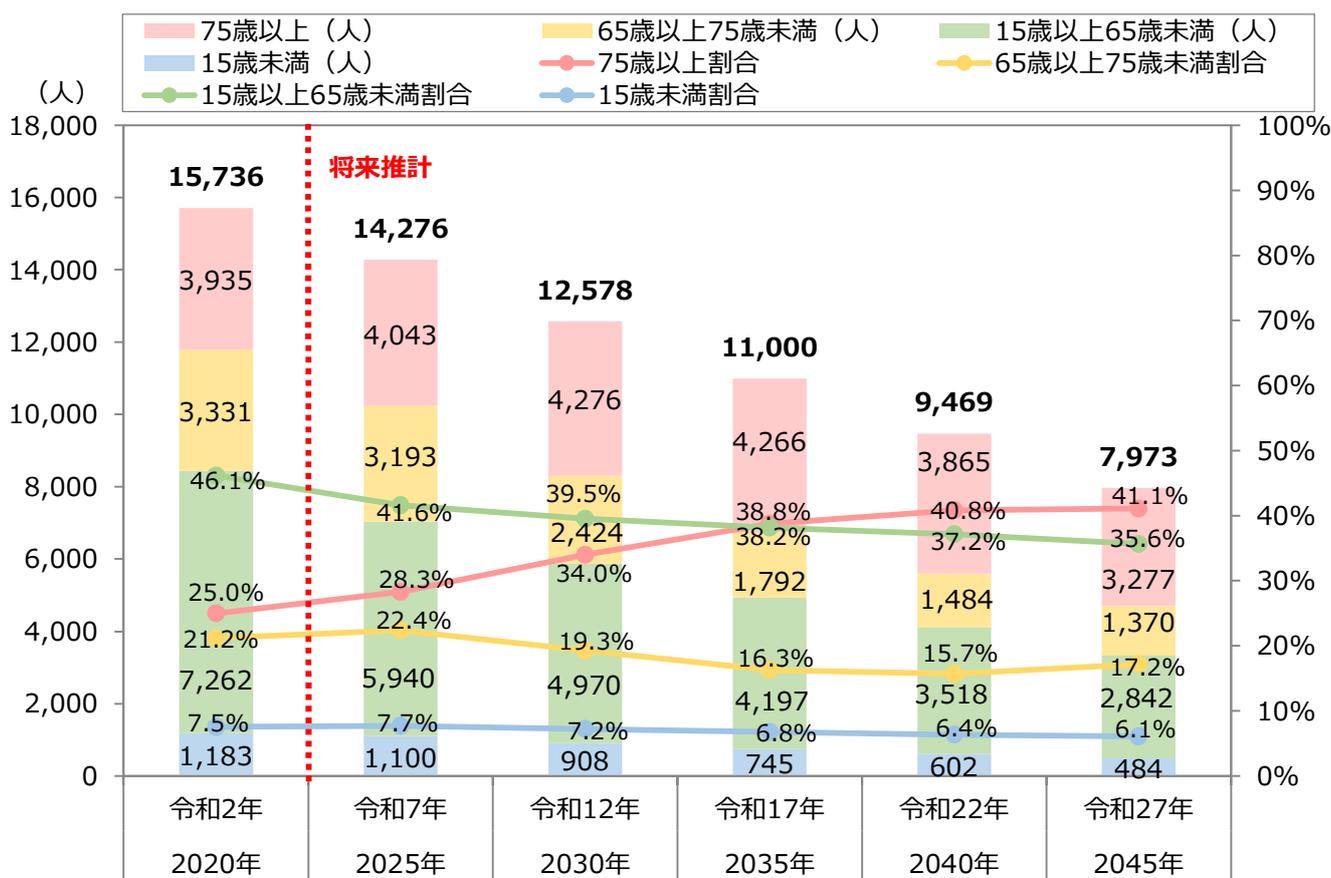
本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



地域公共交通を取り巻く現状と課題

- 令和22年に総人口が1万人を下回り、令和27年に約8,000人に減少する見込み。
- 町内だけでなく町外への移動も見られ、広域のアクセス確保が必要。
- 常陸大子駅周辺の中心市街地の活性化、町役場や駅などの拠点間連携強化が必要。
- 年間100万人以上の観光客が訪れており、鉄道駅からの二次交通の確保が必要。
- 路線バス、みどり号、AI乗合タクシーなどを維持するための経費は年間で約2億円。

■人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所

■地域公共交通を取り巻く課題

地域の実情に応じたメリハリのある地域公共交通網の形成

人口減少・少子高齢化に対する対応

超高齢社会に対応した
安全・安心な外出環境の確保

モード間の役割分担及び連携による
地域公共交通の利便性向上

わかりやすく、使いやすい
地域公共交通の実現



計画の基本方針と目標

<基本理念>

自家用車を使わなくても生活できる
外出環境の持続可能な提供

基本方針 1 本町にとって最適な地域公共交通網の形成

計画目標① 地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善

持続可能かつ有効な公共交通網を構築し、町民等の移動手段を確保することで、地域公共交通の利用圏域の拡大及び公共交通利用者数の減少割合の改善を目指します。

評価指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)
公共交通利用者数	52,003人	52,000人
AI乗合タクシー乗降所数	330箇所	380箇所

計画目標② 地域公共交通の維持に係る町負担額の増加抑制

増加傾向にある地域公共交通の維持に係る町負担額の増加抑制を目指します。

評価指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)
地域公共交通の維持に係る町負担額	216,292千円	216,000千円

基本方針 2 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供

計画目標③ 地域公共交通の町民満足度の向上

地域公共交通を利用しやすい環境を整備することで、利用者の満足度の向上、公共交通の利用促進及び高齢者等の運転免許証の返納促進を目指します。

評価指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)
公共交通に対する満足度	14.7%	19.7%
計画期間中の利用環境の整備箇所数	—	5箇所

基本方針 3 みんなで支える公共交通の実現

計画目標④ モビリティ・マネジメントの推進

町民一人一人が、公共交通に興味と愛着を持ち、利用促進に主体的に関わっていくためのきっかけづくりとなる取組の展開を目指します。

評価指標	現状値 (R4年度)	目標値 (R9年度)
計画期間中のモビリティ・マネジメントの実施回数	—	10回



目標達成に向けた施策

施策① 持続可能な公共交通網の維持確保・充実

事業①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編

- 本町の地域特性に対応した持続可能かつ有効な公共交通網の形成を図るため、鉄道、高速バス、路線バス、町民無料バス（みどり号）、タクシー利用助成事業、AI乗合タクシーなどの一体的な路線再編や運行の効率化など、公共交通網の再編を行います。

交通モード	再編の方向性
鉄道 高速バス	■現状維持 ・官民連携した利用促進等を行い、現状の運行サービスの維持を目指す。
路線バス	■縮小 ・利用者が少なく、通学利用として機能していない路線については、休廃止の可否を検討する。 ・通学利用者の少ない路線については、AI乗合タクシーへの移行を検討する。
町民無料バス （みどり号）	■縮小 ・ルート別に見て、利用者が少ない区間については、他のルートとの統廃合などを含めた効率化の可否を検討する。
タクシー利用 助成事業	■拡充 ・新型コロナウイルスに係る臨時措置として実施している助成率引き上げの恒常化や、配付枚数の増加を検討する。
AI乗合 タクシー	■拡充 ・町の公共交通の基軸に位置づけ、縮小する交通モードの受け皿として運行台数や運行日数の拡大を図る。 ・生活利用及び観光利用の増加を図るため、利用促進の取組を行う。
新たな交通 システム	■新規 ・観光客を対象とした新規路線バスの運行や常陸大子駅周辺の市街地の回遊性向上に向けた小さな交通など、新たな交通システムの導入を検討する。

事業①-2 新たな交通システムの導入検討

- 常陸大子駅周辺の市街地における賑わい創出、観光地への移動手段確保の観点から市街地の回遊性向上に向けた新たな交通システムの導入を検討します。

事業①-3 広域移動手段の維持確保・充実

- 本町と町外を結ぶ鉄道及び高速バスについて、サービス改善及び利用促進に係る要望活動や連携を継続的に実施し、広域移動手段の維持確保・充実を図ります。

事業①-4 地域における輸送資源との連携検討

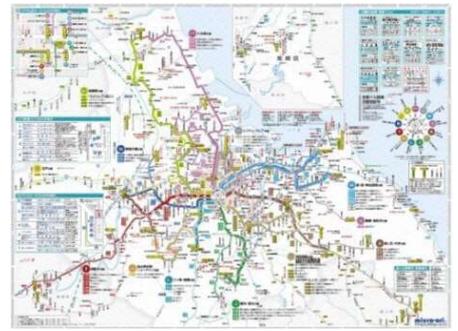
- 地域住民が主体となり、各地域に必要な公共交通のあり方を検討し、地域自らが移動手段を確保する取組を行政がサポートする体制の構築について検討を行います。
- 地域における多様な輸送資源（スクールバス、障がい者等通院サービス事業など）との連携による公共交通の維持確保について、調査研究を行います。

施策②

公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②-1 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- 利用者目線でわかりやすく、本町の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、町民へ配布するとともに、町内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図ります。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努めます。
- 公共交通マップ等については、町民だけでなく、インバウンドを含む観光客等の来訪者も活用できるように、観光地の場所や公共交通を利用しての観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図ります。
- 公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるように、デジタル化を行います。



▲総合的な交通マップイメージ



▲ポケット時刻表

事業②-2 ICT導入に向けた検討

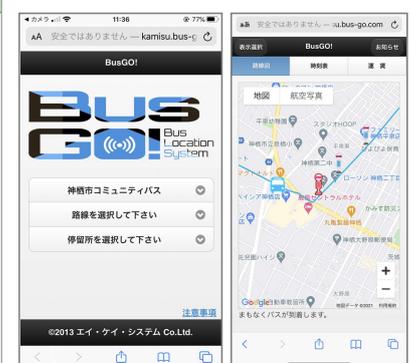
- バスロケーションシステム、ICTアプリの活用、ICTを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ化、地域公共交通全体の検索・予約システム、キャッシュレス化、MaaS等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行います。



▲公共交通案内サイト

対象地域	公共交通の新たな社会サービス	
<p>対象地域</p> <p>循環バスルート</p> <p>水素ステーション(案)</p> <p>筑波大学</p> <p>筑波大学附属病院</p> <p>つくば駅</p> <p>《筑波大学及びつくば駅周辺地区》</p>	<p>「キャンパスMaaS」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停の代表点に設置される顔認証を可能とするサインポストを活用したバス乗降時のキャッシュレス決済の実証実験、AI活用による人流予測 ・匿名化した移動実態調査等を実現する「つくばモデル」アプリの開発 ・乗車待機時間を最小化するバス運行の最適化支援システムの設計検討 <p>《乗降時の顔認証による決済》</p>	<p>「医療MaaS」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗降時の顔認証による病院受付、診療費会計処理サービス <p>《バス移動と統合された病院受付サービス》</p> <p>・「つくばモデル」アプリ活用による交通弱者の乗降車支援、シェアサービス</p> <p>《交通弱者のための安全な移動》</p>

▲他地域のMaaS概要



▲バスロケーションシステム

施策③

公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

事業③-1 施設等との連携も含めた待合環境の改善

- 施設と連携した待合スペースの設置、施設敷地内へのバスの乗り入れなど、施設等と連携協議を行い、利用しやすい公共交通の環境整備に努めます。
- 利用者目線で、誰もが迷うことなく気軽に利用できるよう、JR常陸大子駅などにおける待合環境の充実を図るため、行き先や乗継等の情報提供を行うデジタルサイネージ等の設置について検討を行います。
- 地域が主体となって行う待合環境の整備に対して、関係する規制や許可等について助言を行うなど、必要な支援を行います。

施設と連携した待合スペースの設置 ▶



▲デジタルサイネージ



事業③-2 ラストワンマイル環境の整備検討

- 交通結節点以降のラストワンマイル交通の環境を充実させるため、パーク・アンド・ライドに限らず、サイクル・アンド・ライド、キス・アンド・ライドなどについて検討を行います。

サイクルアンドバスライド ▶



事業③-3 バリアフリーに配慮した環境づくり

- 公共交通の利用者の多くが、高齢者、障がい者、子ども及び妊産婦等の移動制約者であることを踏まえて、誰もが安心して公共交通を利用できるよう、バリアフリー対応車両への更新を進めます。

UDタクシー車両 ▶



事業③-4 運転免許証自主返納の促進に向けた検討

- 運転免許証自主返納者を対象とした優遇制度について、新たなインセンティブ付与など、より免許返納の促進につながるような施策等について協議・検討を行います。

運転免許証自主返納支援事業 ▶

65歳以上のドライバーの方へ

平成29年10月開始 **八街市高齢者運転免許証自主返納支援事業のご案内**

最近、「運転に自信がなくなった」「家族から言われた」ということはありませんか？八街市では、高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した65歳以上の方に対し、**八街市内循環バス(愛称ふれあいバス)**の回数乗車券を交付します。

対象者

対象者の①から③までのすべての条件に該当する方

①八街市に住民登録されている方
②運転免許証の自主返納時に満65歳以上の方
※運転免許証を自主返納した日から起算して6ヵ月以内に窓口で申請してください。

支援内容

ふれあいバスの回数乗車券 5枚(11,000円相当)の交付
※支援は1人につき1回限りです。

手続きの流れ

- 警察署、または運転免許センターで運転免許証の自主返納手続きをして、「運転免許証消通通知書」の交付を受けてください。
※詳しい手続き方法は警察署にお問い合わせください。☎043-484-0110
- 窓口(八街市税務所企画政策課)で申請のうえ、回数券の交付を受けてください。
◆手続きに必要なもの
「運転免許証消通通知書」
+印鑑

お問い合わせ 八街市役所 総務部 企画政策課 ☎ 043-443-1114

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④-1 モビリティ・マネジメントの実施

- 過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、モビリティ・マネジメントの取組を展開します。
- 路線バスやAI乗合タクシー等の公共交通を利用した買物体験ツアーや食事体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図ります。
- 各種イベントの開催時や町の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、町民の公共交通に対する理解を深め、町民意識の醸成を図ります。
- 「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデーの実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキットの作成、高校の新入生等へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行います。



▲買物バスツアー



▲利用促進リーフレット

事業④-2 公共交通乗り方教室の実施

- 公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催します。



バスの乗り方教室 ▶

事業④-3 地域等との協働による利用促進

- 交通事業者と観光施設等が連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行います。
- 町民や各種団体等と連携し、公共交通の再編、利用に関する情報提供・環境整備、利用促進などの各種施策について、町民・利用者目線から見た効果検証や具体策に関するアイデア出しを協働で行います。
- 地域等との協働に向けて、サポーター制度やモニター制度の創設などを検討します。



▲企画乗車券（バスパック）